

平成31年1月9日

各 位

陸前高田市教育委員会事務局学校教育課

## 入学一時金及び新規学卒者の返還金減免制度の創設 並びに奨学生の募集について

市では、これまでの月額貸与の奨学金に加え、入学前の3月に一時金を貸与する制度を新たに設けました。

また、市内への定住促進のため、卒業後市内に住所を有し、かつ就業している方について、奨学金の返還金を減免する制度も新たに設けました。

### ◆ 新たに創設する制度

#### 1 奨学金入学一時金の創設

これまでの月額貸与の奨学金に加え、入学前の3月に次のとおり一時金を貸与します

- |                  |      |
|------------------|------|
| (1) 高校           | 10万円 |
| (2) 大学・短大・専門学校など | 20万円 |

#### 2 奨学金返還減免制度の創設

卒業後に市内に居住し、かつ就業している期間について返還を免除します。(ただし、平成31年4月から新たに奨学金の返還が始まる方に限ります。)

(裏面をご覧ください)

◆ 平成31年度の奨学生を次のとおり募集します。

1 対象

保護者が市内に住み、高校や大学、短大、専門学校などに進学または在学する方。

2 貸与金額

高校 月額1万円、入学一時金10万円

大学・短大・専門学校など 月額3万円、入学一時金20万円

3 貸与期間・時期

月額貸与 4月～正規修業年度

入学一時金 3月

4 奨学金返還の減免

卒業後に市内に居住し、かつ就業している期間について返還を免除。

5 申請期限

2月8日（金）まで

6 申請方法

市役所学校教育課で配布の申請書に必要事項を記入し、提出してください。

7 問い合わせ先

市役所学校教育課学務係（内線 281）